

森づくり協定の流れ

1. パートナー協定締結

- ・琵琶湖森林づくりパートナー協定書による締結
- ・県知事（もしくは、市長、町長）の立会い

2. 森林づくり費用の支払い

- ・協定に基づく森林づくり費用の支払い
- ・契約主体は、原則的に山林所有者
- ※長期施業受委託契約を結ぶ森林組合も対象

3. 森林整備等の実施

- ・森林づくり計画の報告
- ・森林整備等の実施
- ・森林づくり実績報告



びわ湖の森CO₂吸収認証制度の流れ

4. CO₂吸収量の認証申請

- ・パートナー企業・団体等が、湖東地域材循環システム協議会へ認証申請

5. 現地調査実施と確認

- ・現地調査マニュアルに基づき森林組合等による調査実施

6. 現地調査の報告

- ・滋賀県森林センターによる調査結果の現地確認
- ・協議会に現地調査報告書を提出

7. 専門委員会への諮問

- ・協議会からの諮問をうけ、吸収認証審査基準に基づき専門委員会が審査

8. 協議会への答申

- ・専門委員会は、協議会へ審査結果を答申

9. 認証

- ・協議会は専門委員会の答申を受け、パートナー企業・団体等に対して認証の可否を通知
- ・認証を行う場合は、証書の交付をもって通知



助言

- ・環境共生システム研究センターは、適時、必要に応じて、制度の運営全般に対して助言